

中志段味組合だより

第六十七回総代会を開催

「令和七年度収支予算(案)」を承認

令和七年三月二日(日)にサイエンス交流プラザにおいて、総代五十名(うち書面による者二名)が出席し、深田裕一議長、林敬士副議長のもとに第六十七回総代会を開催し、別記の第一号議案について、賛成多数で承認されました。

組合長あいさつ

組合長 河本 守彦

入梅の候、皆様方には日ごろより組合事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今回の総代会では、令和七年度収支予算(案)についてご審議いただき、ともに、令和六年度上半期収支決算状況をご報告させていただきました。

令和七年度収支予算(案)については、令和六年度から再開した道路・水路・調整池等の公共施設工事や造成工事を引き続き進めていくための予算となっております。皆様方にはご協力を願います。

我々役員一同、早期の事業完成に向けて一致団結して取り組んでおりますので、地権者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

総代会議案等の概要

● 第一号議案

「令和七年度収支予算(案)」について

収入予算額 金五十三億四千四百八十八万四千四百一十一円
支出予算額 金三十一億五千七百七十二万八千三百六十一円
次年度繰越 金二十一億六千二百四十三万九千六百八十円
(令和八年度へ繰越)

● 報告事項

「令和六年度定期監査(上半期)」について

令和六年度上半期収支決算等について、令和六年十二月五日に監査を行った結果を監事からご報告いただきました。

「仮換地指定の軽微な変更について」

令和六年度において、軽微な変更として仮換地を変更した箇所について、報告しました。

主な質疑等は裏面をご覧ください。



第67回総代会の様子

令和7年度収支予算内訳

○ 収入の部

(単位: 円)

科 目	予算額
1 補助金	226,052,000
2 助成金	1,764,157,041
3 保留地処分金	283,000
4 雑収入	9,080,000
5 仮清算徴収金	100,000
6 繰越金	3,314,496,000
合 計	5,314,168,041

○ 支出の部

(単位: 円)

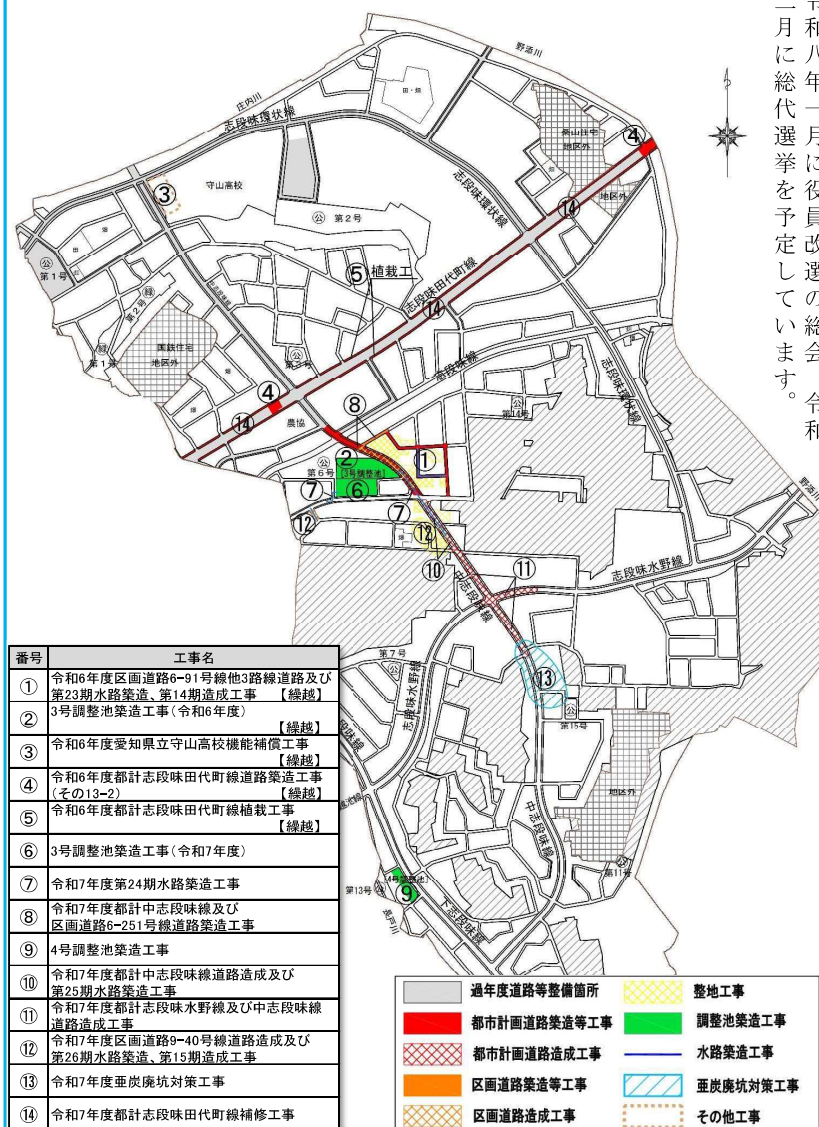
科 目	予算額
1 会議費	270,000
2 事務所費	147,573,000
3 工事費	1,712,279,220
4 補償費	651,865,241
5 調査設計費	324,296,900
6 負担金	15,000,000
7 雑支出	200,344,000
8 仮清算交付金	100,000
9 予備費	100,000,000
合 計	3,151,728,361
令和八年度への繰越	2,162,439,680

お知らせ

例年、7月に収支決算等の総代会を開催していますが、次回(第68回)については、催事等の都合により8月の開催を予定していますので、ご承知おきください。

令和7年度工事等予算箇所図

(総代会提示資料)



【第一号議案関連】

総代会での主な質疑等



Q 補助金・助成金について、令和6年度からの繰越はいくら計上されているのか。

A 国から交付される補助金は令和6年度においては交付が無かったため、繰越はありません。市から交付される助成金は、令和6年度からの繰越が約四億六千万円、令和7年度分として約十三億円、合計で約十七億六千万円を令和7年度予算として計上しています。

Q 業務委託の費用として計上している役員改選の総会は、いつ頃開催の予定か。

A 令和8年一月に役員改選の総会、令和8年三月に総代選挙を予定しています。

【工事関連】

Q 令和6年度の工事が遅れた理由は。

A 道路等の設計時に行う関係機関との協議について、組合が委託しているコンサルタントが不慣れなところがあり、設計に時間がかかったことが要因です。この状況を改善するため、コンサルタントの人員を増やして対応します。

Q 今後かなりの事業量が予定されているが、同じようなことにならないか。また、令和6年度に遅れた分はそのまま遅れていくのか。

A 令和7年度にコンサルタントの人員を増やして多くの設計を行うことで、令和8年度の工事については年度当初から速やかに工事発注できるように取組みます。そのうえで令和10年度までに遅れを取り戻せるよう進めていきます。

～歩道乗入れ設置(都市計画道路中志段味線)に関するお知らせ～

上記工事等予算箇所図のとおり、令和7年度から都市計画道路中志段味線の整備を進めていきます。(図内番号⑧)

歩道の乗入れの設置については以下のとおりの取扱いとなりますので、中志段味線沿いに仮換地指定されており、宅地を利用するために歩道の乗入れ設置を希望される方は、下記の問い合わせ先までご相談ください。



- ① 中志段味線の整備に合わせて乗入れの設置を希望する場合
⇒ 整備費用の一部をご負担いただきますが、組合にて整備をしますので、令和7年7月までに下記問い合わせ先に申請をお願いします。
- ② 中志段味線の整備後に乗入れを設置する場合
⇒ 整備費用を全額ご負担いただき、ご自身で整備していただきます。

※ 既存の建付地(駐車場を含む)については、補償移転の場合も含め仮換地において機能補償として組合にて乗入れを設置します。(原則1箇所)

申請手続きの他、乗入れ設置の可否や設置数、位置、形状及び構造等については下記問い合わせ先までご相談ください。

【発行】

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合
 名古屋守山区大字中志段味字二ツ塚2239番地
 電話 052-736-5030
 F A X 052-736-5031
 U R L nakashidami-kukaku.jp



乗入れ設置に関する問い合わせ先

昭和株式会社
 <住所> 名古屋守山区下志段味3-518
 <電話> 052-262-3570